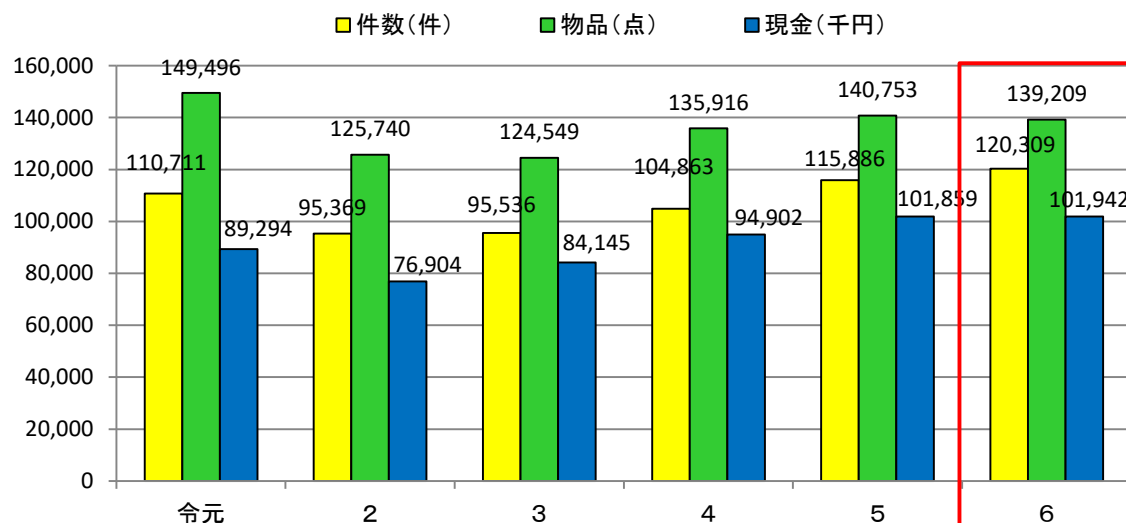


拾得物及び遺失届の取扱状況について（令和6年中）		令和7年2月27日 会 計 課
1 拾得物 （別紙1参照）	(1) 取扱状況 ア 件数 120,309件（前年比 4,423件増） イ 物品 139,209点（前年比 1,544点減） ウ 現金 101,942,029円（前年比 83,238円増） (2) 特徴 提出を受けた物品の内訳は、証明書類・カード類が31,190点、ハンカチ等の生活用品類が17,597点、書類・紙類が12,551点、スポーツ用品等の趣味・娯楽用品類が10,340点、プリペイドカード等の有価証券類が10,014点となっている（全体の59.3パーセントを占めている。）。 (3) 高額な物件 50万円以上の現金を含む高額な物件は8件（前年比3件増）で、うち7件が遺失者に返還されている。	
2 遺失届 （別紙2参照）	(1) 取扱状況 ア 件数 18,069件（前年比 1,391件減） イ 物品 50,091点（前年比 8,098点減） ウ 現金 142,599,307円（前年比 6,646,447円減） (2) 特徴 物品の内訳は、証明書類・カード類が27,147点（前年比4,398点減）で、全体の54.2パーセントを占めている。 (3) 高額な物件 50万円以上の現金、有価証券、物件等に係る遺失届は21件（前年比5件増）で、うち7件は本人が発見している。	
3 遺失者返還 （別紙3参照）	(1) 取扱状況 ア 件数 10,924件（前年比 955件減） イ 物品 54,477点（前年比 346点増） ウ 現金 66,026,617円（前年比 92,089円増） (2) 特徴 物品の内訳は、証明書類・カード類が27,443点（前年比2,019点増）で、全体の50.4パーセントを占めている。	
4 今後の取組方針 （別紙4参照）	令和6年3月1日から「オンラインによる遺失届の提出」が可能となっており、県民にとって非常に利便性が高い手続方法であることから、活用を促進するための広報を積極的に行っていく。	

別紙 1（拾得物件）

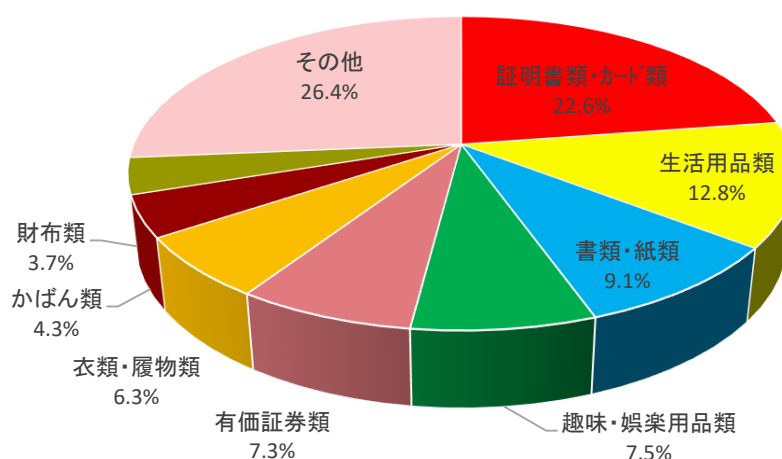
1 取扱数



○ 施設占有者（駅、商業施設等）の取扱いは112,006件（前年比 6,154件増）で、拾得件数全体の約93.1パーセント（前年比 1.8ポイント増）となっている。

2 特徴

- 証明書類・カード類 31,190点（運転免許証、キャッシュカード等）
- 生活用品類 17,597点（ハンカチ、タオル等）
- 書類・紙類 12,551点（レシート、割引券、名刺等）
- 趣味・娯楽用品類 10,340点（スポーツ用品、おもちゃ等）
- 有価証券類 10,014点（プリペイドカード、商品券、切手等）

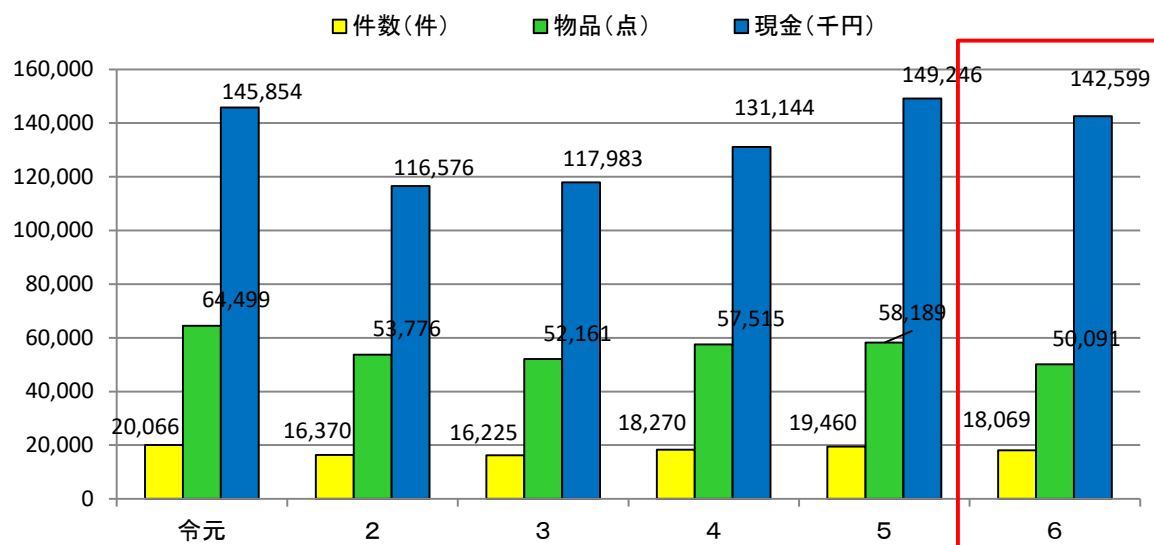


○ 物品の内訳は、証明書類・カード類が31,190点、生活用品が17,597点、書類・紙類が12,551点、趣味・娯楽用品類が10,340点、有価証券類が10,014点である。（物品全体の59.3パーセントを占めている。）

○ 高額物件（50万円以上）の拾得の届出は8件（前年比 3件増）で、うち7件が遺失者に返還されている。

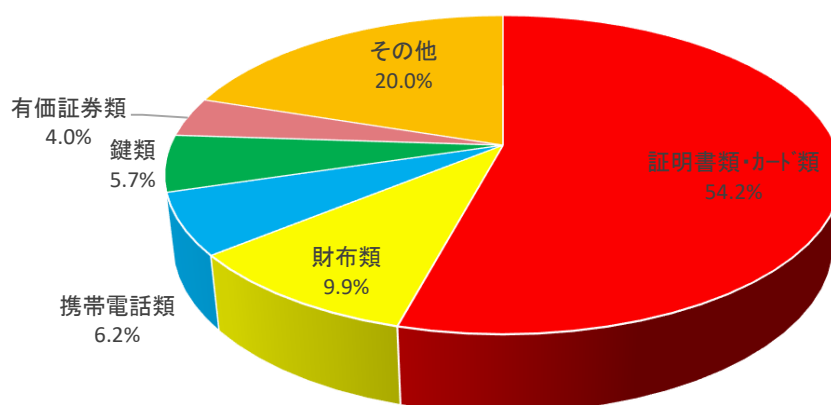
別紙2（遺失届）

1 取扱数



2 特徴

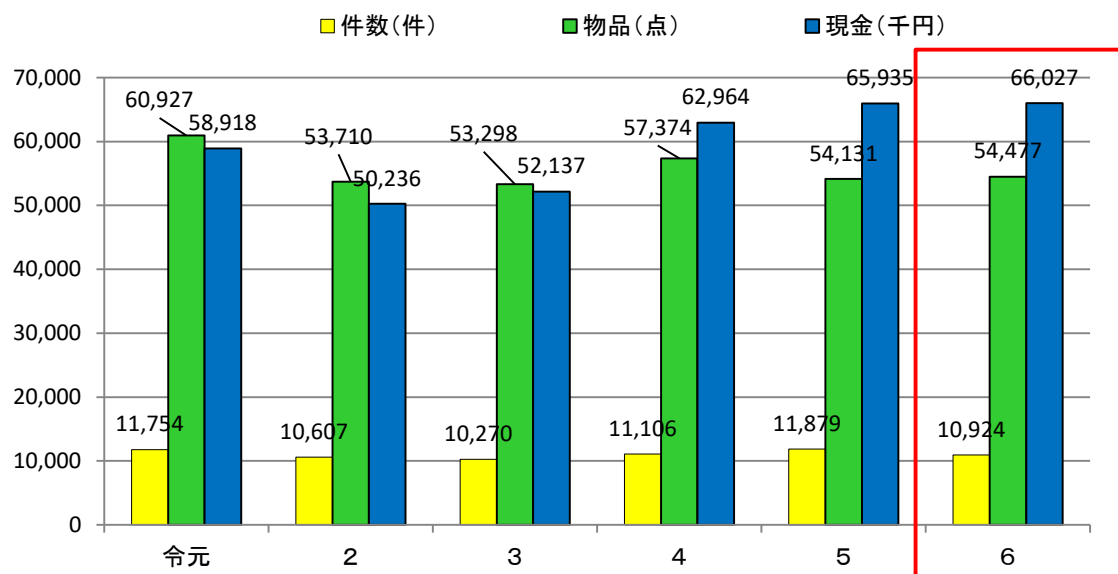
- 証明書類・カード類 27,147点（運転免許証、キャッシュカード等）
- 財布類 4,957点（財布、小銭入れ等）
- 携帯電話類 3,113点（スマートフォン、携帯電話機等）
- 鍵類 2,872点（自動車の鍵、玄関の鍵等）
- 有価証券 2,005点（プリペイドカード、商品券、切手等）



- 物品の内訳は、証明書類・カード類が27,147点（前年比 4,398点減）で、全体の54.2パーセントを占めている。
- 高額物件（50万円以上）の遺失の届出は21件（前年比 5件増）で、うち7件は本人が発見している。

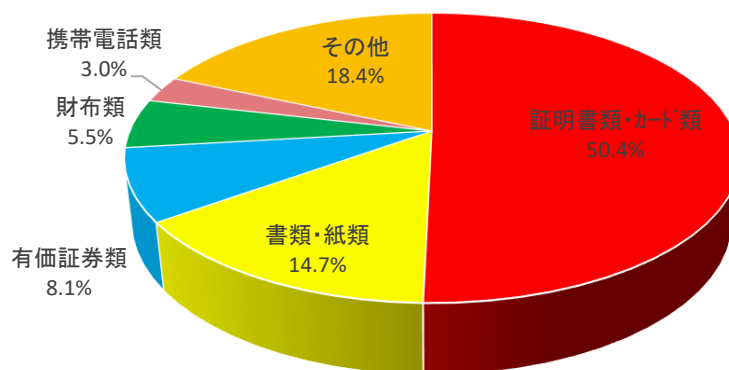
別紙 3（遺失者返還）

1 取扱数



2 特徴

- 証明書類・カード類 27,443点（運転免許証、キャッシュカード等）
- 書類・紙類 8,015点（レシート、割引券、名刺等）
- 有価証券類 4,386点（プリペイドカード、商品券、切手等）



- 物品の内訳は、証明書類・カード類が27,443点（前年比 2,019点増）で、全体の50.4パーセントを占めている。

【今後の取組方針】

令和6年3月1日から可能となった「オンラインによる遺失届の提出」は、場所や時間を問わず、簡単な操作で遺失届を出すことができるもので、県民にとって非常に利便性が高い手続方法であることから、活用を促進するための広報を積極的に行っていく。

別紙4 オンライン遺失届のイメージ



スマートフォン等でQRコードを読み取ると、「オンライン遺失届」の専用ページが開き、次のような流れで届出を提出することができます。



秋田県警察
AKITA PREFECTURAL POLICE

Language 検索 メニュー

落とし物情報

ホーム > 落とし物情報

落とし物や忘れ物をされた方

- ・落とし物や忘れ物をしたと思う施設や最寄りの警察署または交番・駐在所に問い合わせてください。また、警察署または交番・駐在所に遺失の届け出をしてください。
- ・下記リンクから、電子申請による落とし物の届出ができます。また、警察に届けられた落とし物を探すこともできます。

[落とし物の届出／落とし物の検索（拾得物件の公表ページ）](#) [（外部リンク）](#)

（警察庁のホームページへリンクします）



遺失物法関係（落とし物の検索、届出等）

- 上記以外の都道府県警察において取扱っている落とし物の情報を検索したい方は、各都道府県警察の公表画面で確認ください。
[各都道府県警察の公表画面](#)
- このサイトとは別に、電子申請により落とし物の届出ができる都道府県警察がありますので、ご利用ください。
[北海道、警視庁（東京都）、神奈川県、山口県](#)

2 次の4つのメニューから一つ選択してください。

- ☐ 落とし物・逃げた動物を探す
- ☐ 落とし物をした届（遺失届）を出す
※下記の届出のポイントで確認ください。
[届出のポイント](#)
- ☐ 拾得物件に関する届出等【（特例）施設占有者用】
◇事前登録がお済みの（特例）施設占有者の方のみ利用可能なメニューです。
- ☐ 遺失者の調査・回答【金融機関等】
◇事前登録がお済みの金融機関等の方のみ利用可能なメニューです。



遺失届出

遺失届オンライン申請

落とし物をしたのはいつですか？覚えていない場合、所持していたことを最後に確認したときから現在までを入力してください。*

おおむね
2025/02/13

09 時 10 分
～
2025/02/20

18 時 30 分

ころまでの間

落とし物をした場所はどこですか？*

都道府県・市区町村

秋田県

秋田市

町域



遺失届出

遺失届オンライン申請

何を落としましたか？*

状況

- ☐ 現金のみ
- ☒ 現金及び物品・動物
- ☐ 物品・動物のみ

◇現金入りの財布の場合は「現金及び物品・動物」をチェック

◇外国の紙幣や硬貨は、物品として入力

金額

◇おおよその合計金額を入力

現金の合計金額 50,000 円くらい

内訳 [入力](#)

分かる場合は入力してください。

物品／動物

- ☒ 財布
- ☐ バスポート
- ☐ クレジットカード
- ☐ 鍵
- ☐ その他
- ☐ 運転免許証
- ☐ キャッシュカード
- ☐ スマートフォン
- ☐ 動物